

令和7年9月3日

港北区長 竹下 幸紀 様

一般財団法人こうほく区民施設協会
代表理事 関 治美

横浜市菊名コミュニティハウスの開館時間変更について

日頃から、当協会管理運営施設に御指導御教示を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会管理運営施設である横浜市菊名コミュニティハウスでは、毎年10月に「菊名コミュニティハウス文化祭」を開催いたします。

文化祭は設営、掲示、展示、実技発表等を行い、各室は設営を含めた会期中は概ね17時までに終了する日程としています。共有ロビーや学習室・図書室も全て実技発表会場・展示会場となっており、その日の文化祭が終了した後に、個人利用者に館をご利用いただくことができません。

菊名コミュニティハウスは、以前は文化祭中、その日の文化祭が終了してからも、一般の個人利用はお断りする一方、実技発表会場での出演団体のリハーサル等で会場を通常の閉館時間まで利用してまいりました。しかしながら、年々リハーサルや会場の確認を希望する団体が少なくなり、19時以降にはすべてのご利用者がいなくなり、お預かりしている展示品の保安全管理に問題が生じます。

については、設営を含む文化祭の期間中の開館時間の変更についてご高配くださるようお願いいたします。

1 施設名

横浜市菊名コミュニティハウス（港北区菊名四丁目四番一号）

2 開館時間の変更案

令和7年11月7日（金）～ 11月8日（土）までの2日間の閉館を21時から19時への変更を申請いたします。

日程	現状	変更後	備考
11月7日（金）	9時～21時	9時～19時	
11月8日（土）	9時～21時	9時～19時	

*文化祭は11月9日（日）まで開催

3 開館時間の変更理由

施設全体を文化祭仕様に変更しており、図書・学習室などの通常利用は不可能。そのため、19時以降は無人となります。ご利用団体の文化祭展示物などの保安全管理を考え、開館時間の変更を希望します。

事務担当：菊名コミュニティハウス 館長 広井明子
電話（ 401 ）4964